

平成18年12月25日

熊本県知事 潮谷 義子 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

滝川 清



平成18年度報告について

本年度再評価審議対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別添のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

熊本県公共事業再評価監視委員会平成18年度報告書

平成18年12月25日

別紙「平成18年度再評価対象事業箇所一覧表」の各事業に対し、平成18年7月27日から平成18年11月2日まで4回にわたる審議を基に、委員会として、再評価主体である県に対し下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した11事業に係る再評価については、提出された各種資料や説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、各対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された対応方針について妥当と判断します。

平成18年度再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業種類	路線名河川 名地区名等	事業名	事業箇所	事業主体作成 対応方針案
1	道路	国道266号	道路改築事業（姫浦2拡幅）	上天草市	継続
2	道路	国道266号	特殊改良1種事業（城南拡幅）	城南町～嘉島町	継続
3	道路	県道荒尾南関線	単県幹線道路整備特別事業	荒尾市	継続
4	道路	県道平山荒尾線	単県幹線道路整備特別事業	荒尾市	継続
5	街路	太田町水の平線 (本戸馬場工区)	緊急地方道路整備事業（街路）	天草市	継続
6	砂防	くぼるがわ 久原川	火山砂防事業	高森町	継続
7	港湾	長洲港	地方港湾改修事業	長洲町	継続
8	港湾海岸	牛深港海岸	海岸局部改良事業	天草市	継続
9	農道	鹿本	広域営農団地農道整備事業	山鹿市～植木町	継続
10	農地防災	塩屋	農地保全整備事業	熊本市	継続
11	ダム	岩下川(姫戸ダム)	河川総合開発事業	上天草市	中止

【議論の概要及び付帯意見】

1 国道266号道路改築事業 姫浦2拡幅

本事業箇所は、線形不良で幅員が狭く、大型車の離合が困難な状況にあり、歩道も未整備である。また、市町合併後の地域連携強化を図る上でも重要な幹線道路であることから、コスト縮減に努め、早期完成を図ること。

2 国道266号特殊改良1種事業（城南拡幅）

本事業箇所は、幅員が狭く歩道も未整備で、危険な交通環境にある。また、周辺開発に伴う交通量の増大により、本事業の必要性は益々高くなっていることから、関連する区画整理事業と連携して整備をすすめるとともに、未買収地の取得及びコスト縮減に努め、早期完成を図ること。

3 荒尾南関線単県幹線道路整備特別事業

本事業箇所は、線形不良で大型車の離合が困難な状況にあり、歩道も未整備である。また、県道平山荒尾線と一体となったバイパス計画であることから、両事業を連携して整備をすすめるとともに、未買収地の取得及びコスト縮減に努め、早期完成を図ること。

4 平山荒尾線単県幹線道路整備特別事業

本事業箇所は、線形不良で歩道も未整備である。また、県道荒尾南関線と一体となったバイパス計画であることから、両事業を連携して整備をすすめるとともに、未買収地の取得及びコスト縮減に努め、早期完成を図ること。

5 太田町水の平線(本戸馬場工区)緊急地方道路整備（街路）事業

本事業箇所は、幅員が狭く歩道も未整備で、危険な交通環境であることから、未買収地の取得及びコスト縮減に努め、早期完成を図ること。

6 久原川火山砂防事業

本事業は、土石流災害から人命と財産を守ることを目的としており、必要性は高い。このため、隣接する高根切川火山砂防事業と連携して整備をすすめるとともに、未買収地の取得及びコスト縮減に努め、早期完成を図ること。

7 長洲港地方港湾改修事業

本事業は、船舶係留施設的能力不足解消や、利用者の労働環境や作業効率改善を目的としており、整備の必要性は高いことから早期完成を図ること。

8 牛深港海岸海岸局部改良事業

本事業は、国土保全と人命財産の防護を目的としており、整備の必要性は高いことから、早期完成を図ること。

9 鹿本地区広域営農団地農道整備事業

本事業は、農産物流通の合理化や営農の効率化を図る基幹的農道として、必要性は高い。また、市町合併を支援し、地域交流の促進を図る重要な役割も担っている。このため、残工事を早急に完成させ、事業効果の発現に努めること。

10 塩屋地区農地保全整備事業

本事業は、農地の崩壊防止及び営農の効率化を図ることを目的としており、必要性は高い。

なお、金峰山県立自然公園区域内であるため、環境への影響に配慮しながら、早期完成を図ること。

11 岩下川河川総合開発事業（姫戸ダム）

本事業は、治水と利水の目的を併せ持つ多目的ダム建設事業であるが、利水事業者である上天草市が姫戸ダムからの水道用水は将来にわたり不要と判断したことを踏まえ、事業を見直した結果、治水対策については原案より他の代替案が経済的に有利であると判断されていることから、中止はやむをえない。

しかし、治水対策の必要性は事業採択時と変わらないため、引き続き地元と協議しながら、より効果的な治水対策の検討を進めること。

。

平成18年12月25日

和水町長 坂梨 豊昭 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長 滝川 清



本年度再評価審議の依頼を受けた貴町所管公共事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

熊本県公共事業再評価監視委員会平成18年度報告書

平成18年12月25日

下記の貴町所管公共事業に対し、平成18年7月27日から平成18年11月2日まで4回にわたる審議を基に、委員会として、再評価主体である貴町に対し意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料及び説明を踏まえ、総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された対応方針について妥当と判断します。

事業種類	地区名	事業名	事業箇所	事業主体作成 対応方針案
下水道	和水町	特定環境保全公共下水道事業	和水町	継続

【議論の概要及び付帯意見】

和水町特定環境保全公共下水道事業

本事業は、快適な住環境の整備と公共用水域の水質保全に重要な役割を担っている。
このため、供用区域の拡大を図り、早期完成に努めること。

平成18年12月25日

湯前町長 吉村 光 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長 滝川 清



本年度再評価審議の依頼を受けた貴町所管公共事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

熊本県公共事業再評価監視委員会平成18年度報告書

平成18年12月25日

下記の貴町所管公共事業に対し、平成18年7月27日から平成18年11月2日まで4回にわたる審議を基に、委員会として、再評価主体である貴町に対し意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した事業箇所に係る再評価については、提出された各種資料及び説明を踏まえ、総合的に判断した結果、対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された対応方針について妥当と判断します。

事業種類	地区名	事業名	事業箇所	事業主体作成 対応方針案
下水道	湯前町	特定環境保全公共下水道事業	湯前町	継続

【議論の概要及び付帯意見】

湯前町特定環境保全公共下水道事業

本事業は、快適な住環境の整備と公共用水域の水質保全に重要な役割を担っている。
このため、流域下水道事業と連携して供用区域の拡大を図り、早期完成に努めること。